

# 川崎市公告第190号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原平和公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区木月住吉町33-1 中原平和公園
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 詳細は仕様書によります。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

## 3 入札参加申込書及び仕様書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

### (1) 提出場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号  
中原区役所道路公園センター管理担当  
電話 044-788-2311

### (2) 提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで  
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年2月10日（火）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3（1）の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月16日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和8年2月19日（木）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

次により執行します。

### (1) 入札方法等

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和8年3月5日（木）午前10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター 2階会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参

### (4) 入札保証金 免除

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金 要（10%）

### (2) 前払金 無

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3（1）と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (5) 詳細は入札説明書によります。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は上記3（1）と同じです。